

# 和泉市下水道事業経営戦略【概要版】

## 経営戦略の改定について

### 経営戦略とは

- 保有資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさが増している
  - 経営基盤の強化が必要
  - 経営戦略の策定を令和2年度までに要請(H28.1.26付け総務省通知)
- 経営戦略とは将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画
  - 平成28年3月「和泉市公共下水道事業経営戦略」を策定(平成29年10月改定)

### 経営戦略の改定

- PDCAサイクルを通して質を高めていくため、3年から5年以内に見直しが必要
- 令和7年度までの経営戦略の改定を要請(R4.1.25付け総務省通知)
  - 令和5年2月「和泉市下水道事業経営戦略」を改定【計画期間R5～R14】

## 経営比較分析表を活用した現状分析

経営の健全性・効率性	和泉市	類似団体平均(暫定値)
経常収支比率	113.5%	106.0%
累積欠損金比率	0.0%	5.2%
流動比率	58.2%	80.1%
企業債残高対事業規模比率	969.7%	672.3%
経費回収率	127.2%	98.8%
汚水処理原価	107円14銭	142円03銭
水洗化率	90.6%	94.8%
有形固定資産減価償却率	26.9%	31.3%

他の類似団体に比べ、経常収支比率や経費回収率、汚水処理原価などは良好だが、流動比率、水洗化率が低く、企業債残高が多いことから、更なる経営基盤の強化が必要

## 投資・財政計画（収支計画）

処理状況推移	R3年度 (2021年度)	R9年度 (2027年度)	R14年度 (2032年度)
	決算	計画	計画
行政区域内人口(人)	184,185	179,120	173,520
処理区域内人口(人)	165,336	164,926	162,278
水洗化人口(人)	147,994	149,200	147,761

### 指標

普及率	89.8%	92.1%	93.5%
水洗化率	90.6%	91.1%	91.6%
汚水処理人口普及率 (下水道+浄化槽処理人口普及率)	91.4%	94.5%	95.5%

※人口については、今後の下水道使用料収入を踏まえた経営状況の把握を目的とするため、現在本市で適用している人口ビジョンを下位推計に変換し、将来における下水道使用料収入の見込みが過大なものとならないよう補正している

(単位:千円)

収益的収支(消費税を除く)		R3年度 (2021年度)	R9年度 (2027年度)	R14年度 (2032年度)
		決算	計画	計画
収 入	収入合計	4,033,966	3,950,042	3,797,974
	(うち下水道使用料)	2,214,475	2,262,563	2,246,555
	(うち他会計補助金)	128,521	102,518	85,080
	(うち長期前受金戻入)	1,368,402	1,282,516	1,173,833
支 出	支出合計	3,527,954	3,699,666	3,656,501
	(うち流域下水道維持管理負担金)	468,295	674,500	733,530
	(うち減価償却費)	2,327,992	2,309,514	2,235,082
	(うち企業債利息)	344,557	268,370	235,457
収支差引(純損益)		506,012	250,376	141,473
内部留保資金予定残高		891,594	595,640	391,117
企業債残高		22,968,107	17,907,159	14,413,847

今後10年間において、単年度純損益は黒字を堅持し、資金繰りが可能であることから、下水道使用料の改定の必要性は低い見込み

※人口減少や電力費の変動等、社会情勢の変化に応じ、独立採算制の原則に基づき検討する必要あり

## 経営の基本方針

河川やため池などの水質汚濁を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するため、下水道施設の整備を進め、水洗化の促進を図る

- ①未整備地域への普及 ----- 汚水処理の概成を目指す【目標:(R9)94.5% (R14)95.5%】
- ②水洗化の促進 ----- さらになる水洗化の促進【目標:(R9)91.1% (R14)91.6%】
- ③浸水対策の推進 ----- 総合的な対策により浸水被害の軽減を図る
- ④下水道財政の健全化 ----- 水洗化促進による収益確保、施設の適切な改築・更新による経費の抑制

## 投資・財政計画に未反映の取組、経営戦略の事後検証、更新

- 管路施設の維持管理における包括的民間委託について導入の検討を行う
- 和泉市下水道ストックマネジメント計画に基づき行った点検・調査の結果を踏まえ、劣化がみられる施設については順次、改築・更新を行い、適切な施設管理に努める
- 下水道使用料の算定期間を5年間としているため、5年ごとに投資・財政計画を作成し、目標値を見直し、経営戦略の改定を行い、公表する

